

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月18日
【会社名】	ジャパンマテリアル株式会社
【英訳名】	JAPAN MATERIAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 久男
【本店の所在の場所】	三重県三重郡菟野町永井3098番22
【電話番号】	(059)399-3821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 小川 圭造
【最寄りの連絡場所】	三重県三重郡菟野町永井3098番22
【電話番号】	(059)399-3821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 小川 圭造
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 136,008,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年2月9日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	90,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成27年2月18日(水)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集とは別に、平成27年2月18日(水)開催の取締役会において、当社普通株式600,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。
- 3 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	90,000株	136,008,000	68,004,000
一般募集			
計（総発行株式）	90,000株	136,008,000	68,004,000

(注) 1 本募集は、前記「1 新規発行株式」（注）3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		東海東京証券株式会社	
割当株数		90,000株	
払込金額		136,008,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 最高執行責任者 生田 卓史	
	資本金の額	6,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	0株
		割当予定先が保有している当社の株式の数（平成26年12月31日現在）	12,000株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のとおり、発行数が減少し、又は発行そのものが全く行われな場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成27年2月9日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	平成27年3月24日(火)	該当事項はありません	平成27年3月25日(水)

(注) 1 発行価格及び資本組入額については、平成27年3月2日(月)から平成27年3月5日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。

- 2 全株式を東海東京証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 東海東京証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ジャパンマテリアル株式会社 本店	三重県三重郡菟野町永井3098番22

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 四日市支店	三重県四日市市諏訪町8番17号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
136,008,000	1,300,000	134,708,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 払込金額の総額は、平成27年2月9日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限134,708,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額894,720,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,029,428,000円について、900,000,000円を平成27年3月に半導体製造装置部品の製造・洗浄・メンテナンス等の事業を展開しておりますALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD(シンガポール)及びADCT TECHNOLOGIES PTE LTD(シンガポール)両社の株式取得(子会社化)に伴う短期借入金の返済に、残額を平成27年10月までに当社が顧客工場内に設置する特殊ガス等供給関連設備及び動力関連設備の取得資金の一部に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成27年2月18日(水)開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式600,000株の一般募集(一般募集)を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年3月20日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、東海東京証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

東海東京証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、東海東京証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月25日東海財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第18期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月12日東海財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第18期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日東海財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第18期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日東海財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に東海財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年2月18日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして必ずしも事業遂行上のリスクと認識していない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解していただく上で重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界への依存について

当社グループは、エレクトロニクス関連事業を主力事業としており、平成26年3月期連結売上高の91.5%を占めております。エレクトロニクス関連事業では、主に半導体及び液晶関連工場向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関するインフラ事業を行っております。

特に、半導体市場は短期的な好不況の振幅が大きく、また、需要拡大及び縮小時において急激な需要と供給のアンバランスが生じ、これにより価格等の大きな市況変動が生じる場合があります。

このため、エレクトロニクス関連事業は、主要顧客の半導体及び液晶関連工場等への設備投資動向等により、需要変動が避けられない可能性があり、その変化への対応が適切でない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への取引依存について

当社グループは連結売上高のうち、主要顧客である株式会社東芝グループ、栗田工業株式会社、株式会社ジャパンディスプレイへの売上高が、平成26年3月期において、それぞれ35.2%、15.5%、17.1%と大きな割合を占めております。

当社グループは、今後もこれら取引先との長期安定取引の継続及び新規顧客の開拓に努めてまいりますが、何らかの事情によりこれらの取引先との取引が縮小された場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日		当連結会計年度 自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比
	千円	%	千円	%
株式会社東芝グループ	2,648,325	31.0	3,277,932	35.2
株式会社東芝	1,852,673	21.7	1,695,234	18.2
その他	795,652	9.3	1,582,698	17.0
栗田工業株式会社	2,052,669	24.1	1,440,965	15.5
株式会社ジャパンディスプレイ	1,357,996	15.9	1,590,408	17.1
連結売上高	8,529,507	100.0	9,294,349	100.0

(注) 1 割合は、四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

2 株式会社ジャパンディスプレイは、平成25年4月に株式会社ジャパンディスプレイイーストを存続会社として、旧株式会社ジャパンディスプレイ、株式会社ジャパンディスプレイセントラル、株式会社ジャパンディスプレイウエスト及び株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツが合併し、同時に商号を株式会社ジャパンディスプレイに変更しております。

なお、前連結会計年度の株式会社ジャパンディスプレイの売上金額は、株式会社ジャパンディスプレイグループの売上金額で記載しております。

(3) 外注先への依存について

当社グループは、供給配管設計施工については、当社グループの基準をクリアした安定的な施工能力を有する工事業者に施工を外注しております。当社グループが外注する工事は技術面に依存したのではなく、当社グループが工事の進捗管理を行う上で、品質維持及び工事遅延防止のために外注しております。しかしながら、外注先に経営困難等不測の事態が発生した場合、工事の遅延等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品及び施工等欠陥について

当社グループは、ISO9001の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造及び供給配管等の施工を行っております。提供する製品及び施工等の品質については十分留意しておりますが、全ての製品及び施工等に欠陥が生じないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、最終的に当該保険の補償限度内で負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、信用力の低下、補償等の発生により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労働災害事故について

当社グループは、安全品質管理部門を設置し、従業員及び外注先を含めた安全教育、危険予知活動ならびに点検パトロールを実施し、事故を防止するために安全管理を徹底しております。併せて、施工着手にあたり施工手順を再確認するなど安全な作業環境を整えた上で施工を行っておりますが、万一、重大な施工事故・労働災害等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 設備投資について

当社グループは、国内外に特殊ガス販売管理及び供給配管設計施工の拠点を有しておりますが、顧客への迅速なサービスの提供、安定供給と強固な収益基盤の確保のため、供給先である顧客の敷地や隣接地に拠点を建設し事業展開しております。しかしながら、顧客生産拠点の統廃合などにより設備の全部または一部が不要になる場合は、設備の除却損等の発生により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当社グループの事業所または子会社において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フロー等を算定し減損の測定等を実施しております。今後、同事業所または子会社から得られる損益またはキャッシュ・フローの状況等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料費の価格高騰について

石油相場高騰や資源高の影響により、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。このような事象が発生し、販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループが展開する国及び地域における規制または法令の重要な変更は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、特許権をはじめとする知的財産権の重要性を認識しておりますが、出願する特許権・商標権等の知的財産権の登録査定を得られない場合、または当社グループの認識していない知的財産権が成立し、第三者からの侵害を主張され裁判などの紛争に至った場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 許認可について

当社グループは、エレクトロニクス関連事業において、都道府県知事による特定管工事業、特定電気工事業及び一般機械器具設置工事業等の許可等をはじめ、主に以下の法律による規制を受けております。当社グループは、当該許可及び届出の諸条件や各種法令の遵守に努めており、現状において、取り消しとなる事由は認識しておりません。しかしながら、万一、法令違反等により当該許可及び届出の取り消しがあった場合には、当社グループの受注及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

・建設業法 ・高圧ガス保安法 ・毒物及び劇物取締法 ・倉庫業法

(12) 為替相場変動による影響について

当社グループは、海外企業から材料・商品・製品の輸入及び海外への輸出を行っております。当該取引に関連して、為替予約取引等を利用して為替リスクのヘッジに継続的に取り組んでおりますが、急激な為替の変動に対処できない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの製造等拠点が重大な損害を受ける可能性があります。特に地震発生の可能性が高い国内では、取引先の製造拠点到被害があった場合、売上減少等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ジャパンマテリアル株式会社 本店
(三重県三重郡菟野町永井3098番22)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。